



カメラスケッチ

全市一斉クリーン作戦にご参加ください。

小合西保育園に桜を植樹

さきごろ、小合西保育園で、大野八草園などが寄贈した陽光桜の苗木50本が植樹されました。この桜は赤い花をつける新品種で、県内では市内の能代分派の河川敷だけに植樹されているというとても珍しいものです。なお、この苗木は市制40周年を記念して、市にも寄贈されることになっています。



新津の歴史を大いに集めた新津市史

このたび、「新津市史」全八巻のうち、資料編第五巻(近現代)が刊行されることになりました。

「新津市史」資料編第五巻 申込みを受け付けています

大成というべきもので、現在、その五回目配本の申込みを受け付けています。今回の資料編第五巻には、大正・昭和期の新津の史料が収録されています。また、新津の合併や市制施行の状況のほか、鉄道の町として発展する過程や小合の園芸、石油の状況などについての資料も収録されています。

資料も収録されています。

スポーツ

市民卓球大会

□とき：4月29日(祝)の午前8時30分から受け付け
□ところ：市民会館大ホール
□参加資格：市内に在住・在住の中学生以上の人
□参加料：中学生シングルス300円、ダブルス300円、その他の人はシングルス・ダブルスとも400円
□申込み：4月19日(金)まで、一般・高校生・愛好者は横野スポーツ店(☎22-10509)・中学生は第五中学校の渡辺先生(☎22-10477)へ。

市民軽登山

□とき：5月19日(日)の午前7時30分までに本町一番館へ集合
□行先：米山

単箱をつける
金津小の子どもたち



金津小6年生が鳥の巣箱を設置

「卒業の思い出に」と、金津小学校を卒業した6年生22名が、石油の世界館もみじ園に鳥の巣箱を設置しました。この巣箱は子どもたちの手づくりで、ヤマガラやムクドリなど鳥の大きさに合わせて穴の大きさを変える工夫がされています。巣づくりの季節に合わせて今回の取り付けでしたが、夏ごろにはかわいいひなどりたちを見ることができるともいわれています。

剣道教室の参加者募集
□練習日：毎週火・金曜日の午後7時～9時
□会場：市民武道館
※ただし、五月中旬までは毎週水曜日の午後七時八時二小体育館で練習します。
□参加資格：市内の小学3年生以上の男女
□会費：1か月1000円(入会金1000円)

弓道教室の参加者募集
□練習日：毎週火曜日の午前10時～正午
□会場：市民武道館
□対象：一般市民
□参加料：1500円(スポーツ傷害保険料など)
□申込み：弓道連盟事務局(鈴木時計店 ☎22-10794)へ。

□申込み：剣道連盟事務局の沢田さん(☎22-6662)へ。
□開講式：4月23日(火)の午後6時から市民会館第2会議室
□当日は、入会申込書に記入していただきます。父兄同伴で来てくださいます(筆記用具持参)。

お買物、ご用命は市内で

電話一本で日本全国にお花をお届けいたします。

生花・造花・花飾・鉢物
フラワーデザイン材料

花キュービット (株) **川名花店**

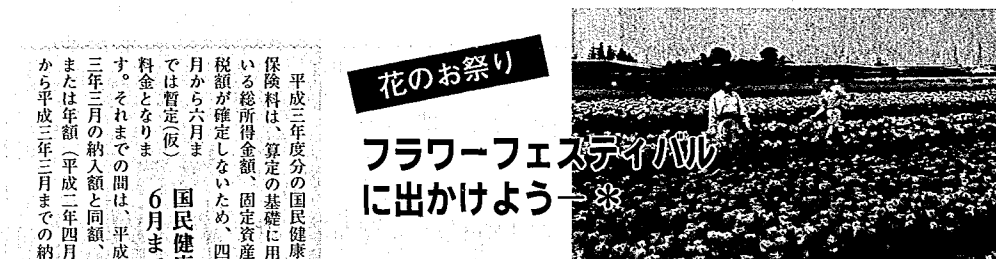
新津市本町3交差点 TEL (0250) 23-1187 (代)

●営業時間/AM8:00～PM8:00 年中無休

朝9時30分までの受付は当日上がり
高級衣類のお手入れは……

マルヤクリーニング 持込2～3割引 ☎22-0739

正しいクリーニングと保存は
衣類の本当の節約



花のお祭り

フラワーフェスティバルに出かけよう

四月二十七日(土)から五月六日(振休)まで、花き総合センターを会場に「第八回フラワーフェスティバル」が開かれます。会場内では、山野草やチューリップなど春の草花をたくさん展示・即売しています。皆さんお誘い合わせて、ぜひお出かけください。

主な催しもの
□春の山野草展：4月19日(金)～21日(日)
□観葉植物まつり：4月19日(金)～25日(木)
□フラワーフェスティバルチューリップまつり：牡丹まつり：4月27日(土)～5月6日(振休)

フラワーデザイン展が開かれます
フラワーフェスティバルにあわせて、フラワーデザイン展が開かれます。花器にとらわれず、素材を生かした独創入額の十二分の一に相当する額を納入していただきます。

なお、平成元年と平成二年の所得が大幅に変わる人料金となります。6月まで暫定料金は、市役所保健課保険給付係(☎24-12111内線1371・139)へお申し出ください。よろしくお願いします。

国民年金 保険料の免除制度をご存じですか

農業や自営業などを営んでいる国民年金の第一号被保険者の皆さんは、保険料を納めることによって年金が受けられる仕組みになっています。しかし、長い被保険者期間中には何らかの事情でどうしても保険料を納めることができない場合もあります。そのような場合に利用できるのが、国民年金保険料の免除制度です。

申請免除が受けられるとき
申請免除が受けられるのは次のようなときです。
①市民税が賦課されていないとき
②失業して収入がないとき
③火災・風水害などで被害を受けたとき
④医療費などの出費で家計が厳しいとき

国民年金を1年分前納したときの割引

新納金(円)	毎月納付の場合(A)	前納の場合(B)	割引額(A-B)
定額保険料	9,000円×12月 =108,000円	105,390円	2,610円
付加保険料	400円×12月 =4,800円	4,680円	120円



苦しいとき
なお、免除を受けた期間についての年金額は三分の一に減額されますので、その後の生活に余裕が出たときは早めに保険料を返納するようにしましょう。

保険料が4月から月9000円に
国民年金保険料が、四月分から九千円になりました。保険料の納め方は、毎月納める方法と、一年分をまとめて前払いする前納制度があります。

保険料を前納すると割引があるうえに、毎月納める手間がはぶけ納め忘れがなくなり、たいへん便利です。

なお、平成三年四月から一年分の保険料を前納した場合の納付額と割引額は、上の表のとおりです。前納を希望される方は、早めに市民課国民年金係(☎24-12111内線116、117)へお申し出ください。

お買物、ご用命は市内で

動物の診療・予防・検査・諸手術・入院
預り・健康管理〈月曜日休診・急患随時〉

ニイツ動物病院

新津市本町2丁目7番21号 ☎22-5976・24-6262

(総合結核病棟「一楽」より五葉方面へ200m左側)

肌着・化粧品
資生堂チェーンストア

本町2丁目 **マツヤ** ☎220418 ☎230630

第四銀行が向かい。北越銀行がとなり。